

いせはら市展開催事業交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、いせはら市展（以下「市展」という。）を企画運営するいせはら市展実行委員会（以下「市展委員会」という。）の活動費に対し、予算の範囲内においていせはら市展開催事業交付金（以下「交付金」という。）を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象及び交付金の額)

第2条 交付金の額は、活動に必要な経費の2分の1以内（1000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とし、次に掲げる経費を対象とする。

- (1) 活動に必要な消耗品費、印刷製本費などの需用費
- (2) 活動に必要な通信運搬費、手数料などの役務費
- (3) 活動に必要な備品購入費
- (4) 審査員料その他の審査に必要な経費
- (5) その他市長が認める経費

(交付の申請)

第3条 市展委員会の長は、交付金の交付の申請をしようとするときは、いせはら市展開催事業交付金交付（変更交付）申請書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 市展委員会の規約
- (4) その他市長が必要とする書類

(交付の決定)

第4条 市長は、前条の申請があり、審査の結果、交付金を交付すべきものと決定したときは、いせはら市展開催事業交付金交付決定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

(変更交付の申請)

第5条 市展委員会の長は、前条の規定による交付決定の通知を受けた後において、交付金の交付申請額を変更しようとする場合は、いせはら市展開催事業交付金交付（変更交付）申請書に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業変更計画書
- (2) 収支変更予算書

(変更交付の決定)

第6条 市長は、前条の申請があった場合は、第4条の規定に準じ、いせはら市展開催事業交付金変更交付決定通知書（第3号様式）により通知するものとする。

(変更の承認)

第7条 規則第6条の規定により交付金の交付決定を受けた事業内容を変更しようとする場合は、いせはら市展開催事業交付金交付決定事業変更承認申請書（第4号様式）に変更の理由を記載し、関係資料を添付して、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の届出があり、審査の結果、変更すべきものと決定したときは、いせはら市展開催事業交付金変更承認決定通知書（第5号様式）により通知するものとする。
（交付金の交付）

第8条 交付金は、市展を開催する前に交付するものとする。

2 前項の規定により交付金の交付を受けようとするときは、いせはら市展開催事業交付金交付請求書（第6号様式）に、いせはら市展開催事業交付金交付決定通知書又はいせはら市展開催事業交付金変更交付決定通知書の写しを添えて、市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第9条 市展委員会の長は、当該事業の完了の日から30日を経過する日までに、いせはら市展開催事業交付金実績報告書（第7号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に報告しなければならない。

(1) 事業報告書

(2) 収支決算書

（交付金額の確定）

第10条 市長は、いせはら市展開催事業交付金実績報告書が提出され、規則第15条の規定に基づいて交付金の額を確定した結果、第4条の交付決定額（第6条の変更交付決定を行った場合は、その額）と確定額が相違する場合は、いせはら市展開催事業交付金確定通知書（第8号様式）により通知するものとする。

（財産処分の制限）

第11条 規則第20条ただし書の規定により市長が定める期間は6年とし、同条第3号の規定により市長が定める財産の種類は備品とする。

（委任）

第12条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成18年5月1日から施行する。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（令和3年5月7日告示第115号）

この告示は、公表の日から施行する。

第1号様式（第3条、第5条関係）

年度いせはら市展開催事業交付金交付（変更交付）申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

所在地

いせはら市展実行委員会
委員長

年度において、いせはら市展開催事業交付金の交付（変更交付）を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

交付申請額 千円

（注）事業計画書及び収支予算書並びに市展委員会規約を添付してください。

年度いせはら市展開催事業交付金交付決定通知書

所在地

いせはら市展実行委員会
委員長

年 月 日付で申請のありました、いせはら市展開催事業交付金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定したので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

印

1 交付金交付決定額 千円

2 交付条件

（事務担当は、 ）

年度いせはら市展開催事業交付金変更交付決定通知書

所在地

いせはら市展実行委員会
委員長

年 月 日付で申請されました変更交付申請書の内容を審査した結果、
次のとおり変更交付決定したので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

印

1 変更交付決定額 千円
(変更前の交付決定額 千円)

2 交付条件

(事務担当は、)

第4号様式（第7条関係）

年度いせはら市展開催事業交付金交付決定事業変更申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

所在地

いせはら市展実行委員会
委員長

次のとおりいせはら市展開催事業交付金交付決定事業の変更について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 変更の内容
（変更前）

（変更後）

2 変更の理由

第5号様式（第7条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度いせはら市展開催事業交付金変更承認決定通知書

所在地

いせはら市展実行委員会
委員長

年 月 日付で提出されました変更申請書の内容を審査しました結果、
次のとおり承認しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

変更の内容

（事務担当は、 ）

第6号様式（第8条関係）

年度いせはら市展開催事業交付金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

所在地

いせはら市展実行委員会
委員長

㊞

交付決定のありました、いせはら市展開催事業交付金の交付を受けたいので、関係書類を添えて請求します。

- | | | |
|---|---------|----|
| 1 | 交付決定通知額 | 千円 |
| 2 | 既交付額 | 千円 |
| 3 | 今回交付請求額 | 千円 |
| 4 | 未交付額 | 千円 |

5 添付書類

- いせはら市展開催事業交付金交付決定通知書の写し
いせはら市展開催事業交付金変更交付決定通知書の写し
(注) 上記のいずれかにレ印を付けてください。

第7号様式（第9条関係）

年度いせはら市展開催事業交付金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

所在地

いせはら市展実行委員会
委員長

年度いせはら市展開催事業交付金に係る実績を次のとおり報告します。

1	交付決定額	千円
2	実績額	千円
3	不用額	千円

（注） 事業報告書及び収支決算書（見込み）を添付してください。

年度いせはら市展開催事業交付金確定通知書

所在地

いせはら市展実行委員会
委員長

年 月 日付けで提出されました実績報告書を審査した結果、次のとおり
確定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

印

- | | |
|------------------|----|
| 1 交付金交付（変更交付）決定額 | 千円 |
| 2 交付金確定額 | 千円 |

（事務担当は、 ）